

報告第7号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和7年5月13日提出

沼田市長 星 野 稔

第9号

専決処分書

令和6年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和6年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ161千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ822,869千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年3月31日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
2 繰入金			
		1 一般会計繰入金	
3 繰越金			
		1 繰越金	
4 諸収入			
		3 雑収入	
歳入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
221,559	△2,469	219,090
221,559	△2,469	219,090
1	1,858	1,859
1	1,858	1,859
1,173	450	1,623
2	450	452
823,030	△161	822,869

歳 出

款		項	
1 総	務 費		
		1 総	務 管 理 費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,284	△161	8,123
8,284	△161	8,123
823,030	△161	822,869

令和 6 年 度

沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款			補正前の額
2 繰	入	金	221,559
3 繰	越	金	1
4 諸	収	入	1,173
歳入合計			823,030

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△2,469	219,090	
1,858	1,859	
450	1,623	
△161	822,869	

歳 出

款		補正前の額	補 正 額
1 総	務 費	8,284	△161
歳 出 合 計		823,030	△161

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
8,123				△161	
822,869				△161	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰入金	221,559	△2,469	219,090
	1	一般会計繰入金	221,559	△2,469	219,090
	1	事務費繰入金	31,788	△2,469	29,319
3		繰越金	1	1,858	1,859
	1	繰越金	1	1,858	1,859
	1	繰越金	1	1,858	1,859
4		諸収入	1,173	450	1,623
	3	雑入	2	450	452
	2	雑入	1	450	451

2 繰入金
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△2,469	事務費繰入金 △2,469

1 繰越金	1,858	繰越金 1,858

1 雑入	450	広域連合事務費等負担金精算金 450

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	8,284	△161	8,123				△161
	1	総務管理費	8,284	△161	8,123				△161
		1 一般管理費	8,284	△161	8,123				△161

1 総務費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
17 備 品 購 入 費	△161	○一般管理事業 一般管理事業 備品購入費

△161
△161
△161

